

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年11月28日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

平成28年11月25日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額123,205,810円

(3) 効力発生日

平成28年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小森裕作、後藤達也、小森一輝、鈴木好治、大野輝文、升浩則および高月敦史の7氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役の野水優治氏および山田雄平氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

また、取締役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案通り可決されることを条件として、重任予定の取締役小森裕作、後藤達也、小森一輝、鈴木好治および大野輝文の5氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果および賛成比率
第1号議案	94,458	1,786	0	(注) 1	可決 95.26%
第2号議案	96,162	82	0	(注) 2	可決 96.98%
第3号議案					
小森 裕作	96,045	199	0	(注) 3	可決 96.86%
後藤 達也	96,098	146	0		可決 96.91%
小森 一輝	96,041	203	0		可決 96.86%
鈴木 好治	96,078	166	0		可決 96.89%
大野 輝文	96,024	220	0		可決 96.84%
升 浩則	96,071	173	0		可決 96.89%
高月 敦史	90,413	5,831	0		可決 91.18%
第4号議案	91,576	4,667	0	(注) 1	可決 92.35%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上